

お知らせ

特別支援教育推進委員会を傍聴できます

特別支援教育の取り組みを検討し、今後の方針を協議します。

【日時】 6月13日(火) 午前10時30分～正午

【定員】 10人

【申込方法】 6月7日(水)午前9時から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】 総合教育センター (鎌倉2-12-1)

☎(5668)7608

地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を傍聴できます

地域包括支援センター(高齢者総合相談センター)の事業実績・計画などの協議を行い、地域密着型サービスの整備状況などについて報告します。

【日時】 6月22日(木) 午後2～5時

【会場】 ウィメンズパル (立石5-27-1)

【定員】 15人

【申込方法】 電話で6月13日(火)午後5時まで(多数抽選)。

【申し込み・担当課】 高齢者支援課

☎(5654)8597

野菜品評会の区民審査員を募集します

区内で生産された農産物の出来栄について審査します。審査員には区内産新

鮮野菜を差し上げます。

【日時】 7月8日(土) 午前11時30分～午後2時30分

【会場】 ウィメンズパル (立石5-27-1)

【定員】 6人

【申込方法】 往復ハガキに「野菜品評会・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、6月15日(木)(必着)まで(多数抽選)。電子申請可。

【申し込み・担当課】 〒125-0062 青戸7-2-1 テクノプラザかつしか内産業経済課

☎(3838)5554

国民健康保険に加入している方へ

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方へ、現在の自己負担額から軽減される見込みの金額を記載したジェネリック医薬品差額通知を6月上旬に送付します。

【対象】 ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師・薬剤師にご相談ください。

【対象】 主に生活習慣病などの医薬品が処方されている40歳以上の方

【問い合わせ】 ジェネリック医薬品通知サポートデスク ☎0120(433)400

午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

【担当課】 国保年金課

☎(5654)8249

65歳以上の方へ 平成29年度の介護保険料をお知らせします

平成29年度の「介護保険料特別徴収額決定通知書兼

納入通知書」を6月中旬に送付します。送付内容は次のとおりです。

【対象】 住民税非課税世帯で次の全てに該当する方

▽年間収入が単身世帯で150万円以下(世帯員が1人増えることに50万円加算)

▽預貯金など(有価証券、債券なども含む)の額が単身世帯で350万円以下(世帯員が1人増えることに100万円加算)

▽日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない

▽扶養能力のある親族などに扶養されていない

▽介護保険料を滞納していない

【更新受付期間】 6月13日(火)～27日(火)

【申請・担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

【対象】 介護サービスを希望する方へ

介護サービスを希望する方へ、新規に申請する場合など、詳しくはお問い合わせください。

介護保険料利用者の負担軽減申請

介護保険施設における食費・居住費の負担軽減の認定(負担限度額認定)を受けている方へ、更新のお知らせを送付します。

【対象】 住民税非課税世帯で次の全てに該当する方

▽配偶者がいる場合、配偶者も非課税(世帯分離を含む)

▽預貯金などの額が単身世帯で1千万円(夫婦の場合は2千万円)以下

▽新規に申請する場合など、詳しくはお問い合わせください。

【更新受付期間】 6月13日(火)～27日(火)

【申請・担当課】 介護保険課

☎(5654)8246

介護相談員を募集します

介護サービスを希望する方へ、介護相談員を募集します。

【対象】 介護サービスを希望する方へ、利用者との相談に際して、利用者の希望・疑問などを介護サービス事業者に伝えたりする相談員です。活動は11月(予定)から開始し、任期は2年です(再任あり)。

【対象】 次の全てに該当する方

▽区内在住で平成29年11月1日現在67歳以下の方

▽月4回決められた施設を訪問し、継続的に活動できる方(1回3時間程度、担当施設2～4カ所)

【申請・担当課】 〒124-8555 葛飾区役所福祉管理課(区役所3階311番)

☎(5654)8244

原爆被爆者の方へ 見舞金を支給します

【対象】 被爆者健康手帳をお持ちで、平成29年6月1日から支給時期まで引き続き区内にお住まいの方

【支給金額】 2万1千円

【支給時期】 8月中旬

【申請方法】 所定の申請書と同意書を6月30日(必着)までに持参か郵送。

【対象】 平成28年度に支給されている方には申請書と同意書をお送りします。

【対象】 新たに区に転入された方は、お問い合わせください。

【申請・担当課】 〒124-8555 葛飾区役所福祉管理課(区役所3階311番)

☎(5654)8244

非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
消費生活相談員 消費生活相談、消費生活情報の提供および啓発に関する業務など	若干名	次のいずれかの資格を有し、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる方 ▷平成28年度実施の消費生活相談員資格試験に合格した方 ▷平成28年4月1日施行の改正消費者安全法に基づき、消費生活相談員資格試験に合格したと見なされた方	8月1日～平成30年3月31日(更新可)	月～金曜日のうち週4日 午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日勤務の場合あり。	月額 247,000円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書、資格を証する書類の写し、作文「消費生活相談の役割について」(400字詰め原稿用紙で1,200字以内)を、6月20日(必着)までに持参か郵送。 【募集要項配布場所】 消費生活センター 区ホームページからも取り出せます。	書類選考の上、7月上旬に面接。	〒124-0012 立石5-27-1 ウィメンズパル内消費生活センター ☎5698-2316

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料相談をご利用ください。

B型肝炎訴訟 (給付金請求) について

無料電話相談 **無料来所相談**

完全予約制 ☎ **0120-013-621** 9:00～18:00 随時受付中

弁護士 饗庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029

弁護士法人 プレシャス 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】 平日 9:00～18:00
☎TEL 03-5363-6333 弁護士 饗庭亨一
☎FAX 03-5363-6334 ☐E-mail: info@precious-law.jp
☐http://precious-law.jp/

地元で創業30年。気軽に相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!

外壁塗装

屋根 外壁 木部 鉄部

見積無料

国家資格取得者が直接施工・管理致します

株式会社 **たつみ住研**
0120-973-877
葛飾区柴又5-31-15
mail: info@tatumi-j.co.jp
http://www.tatumi-j.co.jp

Sunny Smile 笑顔いっぱい! 楽しめる保育園!

一時保育所

サニースマイル

保育料1時間 500円～★ 1歳児から小学校3年生まで対象 月極め保育もあり。【詳しくはこちらまで】

HP → <http://sunny-smile.Tokyo>
FB → www.facebook.com/SunnySmileM2M

TEL 03-5876-3952

東京都葛飾区水元 2-20-7
金町駅よりバスで15分 無料の送迎もあります。

水元5丁目 サニースマイル代表 家高綾子

毎月10日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です。

テレビやゲーム、インターネットを休み、家族で会話や触れ合いの時間をつくりましょう。 【担当課】 地域教育課 ☎5654-8589